広報 あさう

3月15日
No.219

発行所　麻生町1561－9
発行人　電話②0811(代)
印刷所　麻生町役場　小沼幸蔵　麻生印刷

〈人口〉

男	9,047人
女	9,349人
計	18,396人
世帯数	4,000戸

3月のメモ

1日　国保運営委員会
5～7日　殺そ剤配布
6日　於下道路舗装工事
8日　西柔剣道場竣工
8～17日　寄生虫駆除
9日　就職者激励会
10日　例月出納検査
12日　富田道路舗装工事
12～17日　第一回定例議会
15日　献血
　井貝道路舗装工事
16日　中学校卒業式
19～20日　青少年育成推進指導員研修
20日　幼稚園卒園式
23日　小学校卒業式
　国民年金委員協議会
26日　健康優良児表彰式
29～31日　保険証更新

水と緑のまごころ国体町民運動を推進

第29回茨城国体は、来年開催とせまりました。

近くの競技会場は、潮来町で弓道とボート、鉾田町で卓球が行なわれます。

これら国体選手を迎えるために、県下で、明るく美しい町づくり運動を進めています。

町でも、教育委員会が中心となり、婦人会や青年団4HCの協力で1昨年よりフラワーロードなどをつくっています。

茨城国体を機会に、明るく美しい町づくりを進め、国体の成功を期するために「麻生町水と緑のまごころ国体町民運動推進協議会」を3月中に設置することになりました。

推進協議会の構成員(案)は、各種団体や学識経験者の中から町長が委嘱します。

明るく美しい町づくりと国体の成功にご協力をお願いします。

先生の指導で退園する園児、道路を横断するときは特に注意が必要です。
―麻生幼稚園前にて―

春の交通安全運動

4月6日～4月15日

スクールゾーンの設定
園児や児童の安全通学

春の全国交通安全運動が入学期より十日間実施されます。

麻生町における昨年中（一月から十二月）の交通事故発生件数九十二件、傷者百二十八人、死者五人で四十六年中と比較すると、発生件数で十件増、傷者十八人増、死者は増減無しとなっております。

郡内では、事故件数、傷者とも当町が伸率最高と、誠に悲しむべき事態であります。

このような情勢の中で春の交通安全運動を展開し、歩行者、運転者、運転者の雇い主その他陸上交通に関係あるすべての者に交通安全思想の周知徹底を期して正しい交通ルールの実践を習慣づけ交通事故防止の徹底を図ることを目的とし展開されます。

○スローガン

せまい日本そんなに急いでどこへ行く

運動の重点

①スクール・ゾーンの設定促進と定着化

スクール・ゾーンは、幼稚園、保育所、小学校を中心におおむね五百m四方の範囲をスクール・ゾーンとし、子供の交通事故防止を図るもので運転者に対しては、子供の安全を絶対優先させるという立場で安全運転の励行を徹底させる。

②母親と子供に対する交通安全教育の充実

新入学（園）のこどもと保護者とくに母親に対して、母と子の交通安全教室等開催し子供の安全な通学（園）の方法、帰宅後の交通安全、信号の見方、横断の方法、正しい道路の歩行等の指導を図る。

③運転者に対する交通安全指導の徹底

歩行者とくにこどもの安全確保をはかるため、運転マナー安全運転の方法など、安全教育の徹底を図り、二輪車乗用者に対してヘルメット着用を徹底する。

④県下一斉運動推進日

(1)ノー・マイカーデー

四月六日（金）

日頃自家用車で通勤している者が、一日マイカーによる通勤を自粛し、歩くものの立場にかえり、車社会で、歩く危険を経験することにより、運転手としてのマナーを反省し、あわせて交通事故防止を図ることを目的とする。

(2)交通事故ゼロの日運動

四月一〇日（火）

今回の春の運動は、歩行者事故とくに新入学児童および幼児の事故防止が最重点とされておりますのでよろしくご協力をお願いします。

〔ゴミ〕

不燃物の収集は
第一・第三水曜日に

これまで、ゴミの収集日は毎週月・木曜日でしたが、ガラスや缶類などの不燃物については、四月一日から、毎月第一・第三水曜日に収集することになりました。

燃えるゴミや野菜くずなどについては、これまでどおり毎週月・木曜日に収集します。

（町報二一八号で月・火曜と誤報したことをおわびします）

ゴミ処理場へは
ゼ8・30～ゴ4までに

ゴミ処理場へ直接ゴミを持ち込む場合は、午前八時三十分から午後四時までの間にお願いします。

この場合、燃えるゴミは無料ですが、燃えないゴミについては、次のように料金をいただきます。

二百kg未満	百円		
五百kg〃	三百円		
千kg〃	五百円		
二千kg〃	千五百円		
四千kg〃	二千五百円		

※野菜・果物・魚類については、水分五〇％以下のものに限り、この手数料で処理します。

戦没者の遺族に対する特別弔慰金

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、法の改正により支給範囲が拡大されました。

これによって、昭和四十年四月一日以後、昭和四十七年三月三十一日までの間に、遺族年金、公務扶助料受給者がすべて失権し、昭和四十七年四月一日において公的年金の受給者がいない、戦没者の遺族が支給の対象となります。

特別弔慰金は三万円で、十年償還の国庫債券によって支払われます。

詳細については、厚生課に問い合わせてください。

蔵川診療所を利用のみなさんへお知らせします。

四月一日から土曜日の午後と日曜・祭日は、薬を出さないことになりましたのでご協力をお願いします。

〔善〕〔意〕

篭田の斉藤勉さんは、大和第一小学校へ竹ほうき十五本贈りました。

善意銀行へ次のかたが預託されました。

麻生高等学校二年E組は、生活の困っている人へ五千三百八十七円。

橋門老人クラブは、小高小学校へぞうきん百枚、ハタキ十五本。

麻生の藤崎スポーツ店は、麻生保育園へスリッパ三十六足。

繕沢子ども会は、生活の困っている人へ千七百三十一円

麻生の森武恵門さんは、玄通老人クラブへ一万円。

麻生町役場職員組合は、「中国を知る物産展」の総利益金三万九百七十七円を児童の交通安全対策費として。

保健と衛生

健康優良児の表彰式

3月23日　麻生町役場

昭和45年4月2日から昭和46年4月1日の間に生れた、乳児15名、3歳児5名の優良児を表彰します。

側溝の清掃

次の日程で側溝の清掃をしますのでご協力をお願いします。

4月2日　下渕、玄通、宿
4月3日　蒲縄、田町
4月4日　富田

婦人ガン検診

4月9日　大和公民館
4月10日　麻生公民館
4月11日　行方幼稚園

35歳以上の婦人で希望者に実施します。

春の大掃除

4月17日～23日　麻生町全域

気候がよくなってきますと昆虫類やばい菌類は、繁殖力がおう盛になってきます。また、ながい冬ごもりで家の内外も掃除のゆきとどかない所がたくさんあります。

大掃除や害虫駆除は、全戸が実施してこそ効果がありますので、そろって実施してください。

浦西
浦北

住民の32%に寄生虫

生の川魚は食べないで！

434人に横川吸虫

町では、濃厚寄生虫地区特別対策の一環として、霞ケ浦北浦両沿岸地区住民十五歳以上の寄生虫の検便を一月二十日、国保連合会予防課に依頼して実施したところ、次のように、沿岸住民の三二%が寄生虫の保有をしているという検査結果報告がされてきました。

対象者　四、二二六人
検査人員　一、五八五人
保卵者　五〇〇人

このうち、横川吸虫四三四人、ベン虫三六人、鉤虫二七人、肝臓ジストマ一七人その他五人、検査不能者が二七人いました。

このようにいろいろな寄生虫がなぜ体内に寄生するのかこれは日常の生活環境もありますが、いちばん大事なことは予防対策です。それには、次のようなことに注意し、健康であかるい家庭をいつまでも続けてください。

(1)食事前には必ず手を洗いつも爪を短く切って清潔にしておく。

(2)野菜などはよく洗う。洗いおけの中で洗ったら必ず流し洗いをする

(3)肉類・川魚は生で食べないで必ず火を通して食べる。調理に使用した包丁やまないたは良く洗う。

※四千二百二十六人の方に採便缶を配布しましたが、このうち千五百八十五人の方しか便を出していただけなかったのは残念でした。

また、検便をされなかった方にもこの比率（三二%）で寄生虫が体内にいることは間違いありませんから、十分にご注意してください。

―貧血が多い―
婦人の健康診断

役場会議室で血液の検査を受ける婦人。

成人病対策の一つとして昭和四十六年から各地区別に婦人の健康診断を実施してきましたが二月十四・十七日と麻生地区婦人（実施者百四十一人）の検診を行ない、計画の全部を終了しました。

検査の内容は、成人病予防のために、血液・血圧・心電図・尿検査（ジン臓・肝臓・糖尿）を実施しました。

麻生地区の検査結果は、まだ出ていませんが、これまでの検診を総合的に見ますと、貧血の人がかなり多く、これらの人のだいぶぶんは偏食をしていたようです。

このようなことから、町では、潮来保健所の指導のもとに、各地区で食生活改善の講習会を開催してきました。お母さんは、家庭の大黒柱ですチョットした食事の工夫で、健康な家庭を築いてください。

家庭の問題と家庭裁判所
もめごとを解決します

家庭裁伴所では、「家庭の平和と健全な親族共同生活の維持」のために、夫婦や親子のもめごとをはじめ、家庭の中に起ったいろいろな問題について、その解決に努めています。家庭裁判所が扱うもめごとは、複雑微妙な感情がもとになっているものが多く、またその原因もいろいろな事情がからみ合っているので、これを理屈だけで割り切って解決するのではなく、法律の専門家である家事審判官と民間の人から選ばれた徳望良識のある調停委員とからなる調停委員会によって処理されることになっております。

その調停委員会の席でも、ただ当事者の言い分だけを聞き、法律や常識に基いて説得するだけでなく、調停委員会では、いろいろな学問の力を活用して調査をしたり、各種の福祉機関の協力を得たりして、もめごとのほんとうの原因を見きわめ、必要な措置を加えたり、また根本的な問題にまで堀り下げた妥当な解決が得られるように努力しています。

家庭裁判所では、これらのもめごと以外にも、次のように広い範囲にわたる問題を扱っています。

(1)他人の子を引き取って自分の子としてめんどうをみる養子縁組

(2)両親のいない子には、親代りとなってめんどうをみる人（後見人）の選任

(3)わたくしたちの氏名変更

これらはほんの一例にすぎませんが、わたくしたちの身分や、未成年者の保護に関する非常に大切なものであり慎重な扱いが必要なので、国民の家庭生活に関する問題について、後見的な役割を持っている家庭裁判所が、許可を与えたり、適当な人を選任したりすることになっています。

このほか、禁治産、準禁治産の宣告、相続放棄の申述などわたくしたちの生活に身近なことがらがたくさんあります。

このように家庭裁判所は、家庭の中のいろいろな問題を扱っていますが、その手続にはあまり費用（五〇〇円前後の場合が多い。）もかかりませんし、申立用紙も用意されており、申立手続もさほどめんどうではありません。

家庭裁判所に申立をしなければならない問題がある場合には、すみやかに家庭裁判所を利用されるのがよいと思います。

保険証の更新
三月末に配布

現在使用している国民健康保険の被保険者証は三月三十一日で有効期限がきれますので、新しく書きかえられます

新しい被保険者証は別表の日程により区長さんへ配布方をお願いし、区長さんをとおしてみなさんの家庭へ配られる予定です。受領された被保険者証は記載内容に相違がないかどうかをよく確かめて下さい。また、更新手続き中に異動があったものについて、記載、訂正等されない場合がありますからその時には速やかに町民課の窓口へ届け出をしてください。

なお、麻生・太田地区の新しい被保険者証の記号番号は変更になっておりますので、四月一日から診療を受ける際は充分注意して下さい。

〔被保険者証交付日程〕

期日		地区	場所
3月28日	午前	麻生	麻生公民館
	午後	太田	太田公民館
3月29日	午前	大和	大和公民館
	午後	小高	小高中央公民館
3月30日	午前	行方	行方公民館

保険証は健康を守る大切なもの、
保管場所はいつもきめておきましょう。

戸籍の窓口

〈おめでた〉

氏名	世帯主	住所
高栖　勇	良政	富田
志村　鉄夫	昇	〃
宮内富美子	温	〃
池永　亮雄	登志雄	麻生
矢野　賢二	寿雄	〃
石神佳代子	富一	〃
小沼　郁代	澄	〃
渡辺　覚章	定夫	〃
市川恵理子	一三	根小屋
堀越　直美	七之助	高野
堀越　勝幸	石神	高栖
	謹之助	額賀

〈おくやみ〉

氏名	世帯主	住所
出沼　丈夫	安三	富田
志村春次郎	きな	〃
小沼　正博	陽一	麻生
曳野　武夫	登美	〃
島田　サク		〃
矢幡　ふち	子之吉	矢幡
金　こう	蔵	根小屋
高柳　誠	省司	杉平
永作　安衛	二男	白浜
菅谷　高助	一弥	四鹿
直井　いち	八次郎	蔵川
市塚　とく	信一	岡
菅谷　キン	周三	天掛
清宮多喜雄	貫夫	小牧
高野　きよ	悦男	五町田
高栖　ちよ	伊左衛門	島並
額賀　謙吉	正家	小高
辺田　正昭	昭雄	石神
宮内　仁	孝治	宇崎
荒野みどり	あき	白浜
橋本　秀子	秀寿	新宮
大曽根秀美	清美	五町田
大輪　忍	重雄	五町田
川島紀美子	利道	行方
茂木　克予	岩夫	舟子
永作美智恵	酉松	島並
宮川　滋	孝	〃
高田　和明	儀勝	南
渋谷　公夫	政司	小高

短歌

常になき語調で母の再婚に
さかろう姪の細き肩抱く　吉沢　光代

獨楽ひとつにぎれば思う杏き日の
温もりかえる老ゆるこの身に　茂木　米

竹まがき鳴らす風あり飄々と
病める八十路の父見舞う夜　箕輪　登美

端布の思い出を夫に語りつつ
姪たちまちてお手玉を縫う　酒井喜登世

灯の光りとどかぬ土間にひそとあり
沢あん漬のつきしまる　高野　嘉

生甲悲を歌に託してすこやかに
余命しづかに送る吾れなり　柳町さかん

走り去るライトまぶしく冬雨の
しぶきに昏れる辻にバス待つ　布施耕一郎

伐られゆく樹の悲難とも電動鋸の
唸りに一日落着かず居り　渋谷　正子

寄り添いて鯉眠りいむ春の夜の
池に向えば池の匂いす　男庭　留吉

ぢいちゃんの顔きたないと三歳の
孫にげしかばたじろぐわれわ　小沼　俊平

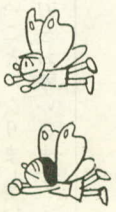

青年国内研修に参加して

4HC　高野利朗

去る11月20日より、8泊9日の茨城県青年国内研修九州班（宮崎、鹿児島）に参加しました。県内各市町村より20名（男15、女5名）参加し、主に青少年活動をしている18歳の青少年で、ほとんど農業に従事している人でした。1泊2日の事前研修を行い研修仲間の相互親睦を深め、各自研修テーマを持ち、川崎からカーフェリーで一路、宮崎日向へと向かいました。

宮崎へ到着して、宮崎県青年会館に2泊し、県庁訪問、平和台公園、県立博物館、県総合農業試験場、青島などを見学しました。宮崎へ到着して初日は、寒波の襲来で、朝夕は茨城に劣らぬ寒さでした

それでも、フェニックス、ビロウなどヤシ科植物の繁茂している所を見ると、やはり暖かさを感じました。

なかでも、県総合農試での説明で、温暖な気候を利しての施設園芸栽培により、生産者→農協→集配センターの流通機構を経て、大都市への供給を行っているとのことでした。

また、宮崎県青年会館で同じく泊った、北海道国内研修生20余名と、地元宮崎県青年団の三県合同交歓会で、それぞれの青年グループの活動状況、問題点を、時のたつのも忘れて話し合いました。

こうして、宮崎をあとにして、日豊本線で西鹿児島駅へ到着。駅前で市電が走っていたのには驚いた。西駅から、バスで一時間余り揺られ、鹿児島県立青少年研修センターに到着。このセンターは、海抜380mの高台に建てられ、47年度鹿児島国体の選手宿舎に当てられたそうで、桜島、綿紅湾、薩摩半島、大隅半島、鹿児島市内が一望できる、風光明媚且つモダンな建物でした。ここに3泊し、国体施設見学、奉仕活動、鹿児島の歴史紹介史跡めぐりを通じて、九州男児の心意気を感じました。

また、地元の人同志の鹿児島弁での会話は、全然、理解できなかった。この鹿児島弁の由来は、幕末に江戸からの隠密を防ぐ為に使用されたそうで、年輩の方でないと詳しく知らなかった。

今回の研修は例年と異なり農家宿泊が全然ありませんでした。しかし、研修所での規律正しい生活は、今後の私に何らかの形でプラスになったと思います。